

**2022年11月22日号**  
**2024年秋 紙の保険証廃止**  
**「マイナ保険証」へ一本化！**

---

**1分でわかる！**  
**会社を成長させるための**  
**桑原事務所メルマガ通信 Vol.48**

---

みなさま、おはようございます。  
社会保険労務士法人桑原事務所の石原でございます。

先日、2024年秋に紙（プラスチック）の保険証を廃止し、マイナンバーカードへ一本化することが発表されました。マイナンバーカードと保険証を一本化したものを「マイナ保険証」と呼びます。  
2024年秋より紙の保険証の新規発行を廃止し、徐々にマイナ保険証一本に移行されますが、現在発行されている保険証も当面は使用することができます。

では、マイナ保険証になると、どのようなメリットがあるのか？少し述べさせていただきます。

- 就職、転職、引っ越しをしても健康保険証として使い続けることが可能となる。
- 医療機関窓口でマイナ保険証をリーダーにかざすだけで受付が完了。診察券、おくり手帳が不要、月に1度の確認も不要となり、スムーズな受付が可能となる。
- 確定申告の際の医療費入力をする必要がなくなり、申告漏れを防ぐことができる。
- 窓口での負担が高額になった場合、限度額申請書を持参することなく自動で限度額の適用を受けられるようになる。
- その場で受診患者の特定検診の結果や過去の受診履歴、処方されている薬の情報が入手できるようになり、スムーズに医療提供体制が行えるようになる。（ただし、本人の同意が必要であって、病院側が無断で受診患者の情報を入手することはできない。）

10月24日現在、マイナンバーカードの普及率が50%を超えたと発表されました。  
保険証廃止まで残すところ2年。政府はマイナンバーカード取得の加速化に一層注力すると考えられますが、すでに次のようなことが決まっています。

マイナンバーカードを発行し保険証登録することでマイナポイントが増額付与されるキャンペーンが2022年12月末まで延長されました。  
また、2022年10月より医療機関受診の際、紙の保険証を利用すると初診料9円ですがマイナ保険証の利用で6円と引き下げられました。

私たちがメリットを上手に利用し、マイナ保険証に切り替えていきましょう。

ご不明点等ございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

よろしく申し上げます。

---

社会保険労務士法人桑原事務所

〒747-0801 山口県防府市駅南町 8-14

[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)

FAX:0835-26-0023

MAIL: [info@kuwasr.net](mailto:info@kuwasr.net)

---